

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
盛岡医療福祉専門学校	平成8年9月25日	龍澤 正美	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目5番地18号 (電話) 019-624-8600																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人龍澤学園	昭和38年3月14日	龍澤 正美	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目4番地1号 (電話) 019-622-6357																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	心理福祉学科	-	平成29年文部科学省 告示第29号																						
学科の目的	発達障害や精神疾患を有する人が増加している中、対象者が地域の中で治療を受け、地域の中で包括的支援を受けながら社会復帰を目指すためには地域医療福祉の専門職である精神保健福祉士の役割が非常に大きい。当学科で地域医療・地域福祉の礎となる精神保健福祉士を育成する事を目的とする。																									
認定年月日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
4年	昼間	3570	3040	300	335	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	52人	0人	3人	28人	31人																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 A(94点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)																						
長期休み	■夏季: 7月21日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月10日 ■春季: 3月11日～4月10日		卒業・進級条件	全体出席率9割以上、すべての科目において成績評価「C」以上であること																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人および保護者面談年1回実施(必要に応じて家庭訪問)・電話連絡など ・スクールカウンセリング/希望者		課外活動	■課外活動の種類 ・被災地ボランティア・福祉施設ボランティア ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) ・精神科病院 ・障害者支援施設、児童福祉施設等 ■就職指導内容 ・求人票の見方・企業研究・履歴書の記入・面接指導 ・就職セミナー・企業訪問・ビジネスマナー ■卒業者数: 8人 ■就職希望者数: 7人 ■就職者数: 7人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 87% ■その他 ・進学者数: (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事</td> <td>①</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>児童福祉司</td> <td>①</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>①</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	精神保健福祉士	②	8人	1人	社会福祉主事	①	8人	8人	児童福祉司	①	8人	8人	介護職員初任者研修	①	8人	8人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
精神保健福祉士	②	8人	1人																							
社会福祉主事	①	8人	8人																							
児童福祉司	①	8人	8人																							
介護職員初任者研修	①	8人	8人																							
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成30年4月1日時点において、在学者 52名(平成30年4月1日入学者を含む) 令和元年3月31日時点において、在学者 50名(令和元年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 病気療養、進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・本人との日常的な面談・相談室利用の輪転・複数教員による声かけ、面談の実施 ・保護者との面談		■中退率 2.6%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 《給付型奨学金制度》 次に挙げる応募資格のいずれかに該当する入学希望者に対して選考試験(書類審査、面接、小論文)を実施し、認定ランクに応じて授業料の全額または一部を入学年度に給付する 【応募資格】 ①生活保護世帯 ②市町村民税所得割非課税世帯または所得税非課税世帯 ③保護者等の倒産・失職(自己都合を除く)等で家計が急変したことにより、現在の世帯年収が300万円を下回っている世帯 ※家計急変事由の発生から12か月以内である場合に応募可能 【認定ランクと給付額】 A:46万円 B:23万円 C:10万円 《特待生制度》 学業成績ならびに人間性に優れ、他の学生の模範となりうる方を特待生に認定し、認定ランクに応じて授業料の全額または半額、入学金の全額または半額を入学年度に免除する 【応募資格】 ・高等学校での評定平均が3.5以上 ・情報系、商業系資格、国家資格等取得者 ・部活動上位入賞者等 【認定ランクと免除額】 特待A:授業料46万円 特待B:授業料23万円 入学金免除:入学金10万円 入学金半額免除:入学金5万円 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	URL: http://www.morii.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

精神保健福祉活動の現状や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能等について、関係病院や施設等が職業教育機関に対して求める要望等を伺い、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行なうための教育課程の編成を行う。また、教育課程編成委員会の委員の所属先以外の施設等であっても、学生の実習等で連携している施設等からの要望等は教育課程の編成において活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行なうものである。また理事会の承認を得て次年度のカリキュラムを決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年9月20日現在

名前	所属	任期	種別
岩根 多喜男	社会福祉法人いぎいき牧場	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
土田 滋	岩手県精神保健福祉士会	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
菊池 裕生	盛岡医療福祉専門学校	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
高橋 正之	盛岡医療福祉専門学校	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
佐々木 純子	盛岡医療福祉専門学校	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
中川 貴久江	盛岡医療福祉専門学校	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
畠山 修	盛岡医療福祉専門学校	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	

第1回 令和元年3月18日 14:00～15:00

第2回 令和元年8月19日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1回目の教育課程編成委員会においてご指摘・アドバイスいただいた点について、授業内容・方法の改善・工夫すべきことを教務責任者ならびに学科教員で検討を進めている。2回目の教育課程編成委員会では、令和3年からスタートする新カリキュラムに向けてのアドバイスを頂いた。この委員会にて委員より「精神保健福祉士は精神障がい者に対するソーシャルワークを行う専門職だということを強調すべき」とのご指摘をいただいた。このご指摘を基に、「精神保健福祉士援助実習事前指導」の講義の中で、その旨を強調するとともに、学生の実習目標の見直しを行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習の目的に沿った業務を行っている精神科病院、障害者施設を選定している。また、法的基準を満たしている実習指導者が配属されている病院・施設で実習を行い、学校と組織的に連携することで、主に下記の諸点について理解させることを基本方針としている。

- ・基礎的な知識・技術を確認し、精神保健福祉士に必要な応用力・実践力を身に付ける
- ・対人援助における支援方法を学ぶ
- ・社会人としてのマナー・エチケットを身に付ける

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校と実習契約を交わしている施設に、目標に合わせた実習内容を依頼。実習期間中には担当教員が各施設を週に1度訪問し、実習指導者と実習内容の確認や情報交換及び、学生への実習状況の確認や指導を直接行う。

実習終了時には、実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
精神保健福祉援助実習事前実習	精神保健福祉援助実習に向け、精神保健福祉士に必要な知識・技術の基礎を学ぶとともに、精神保健福祉士が活躍するフィールドや業務を理解する。	三田記念病院、地域生活支援センター滝沢等
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉士として、患者や利用者に対し精神科ソーシャルワークの実践を行うとともに、支援の流れを通して専門職に必要な応用知識・技術を学ぶ。	三田記念病院、地域生活支援センター滝沢等
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉専門学校 研修等規程」により定め、組織的に取り組んでいく。 ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「第15回当事者研究交流会」(連携企業等:社会福祉法人浦河べてるの家) 期間:2018年10月7日(日) 対象:本学科教員 2名 内容:精神障害者当事者による自己分析・発表を聴講し、ピアサポートやピア・スーパービジョンの重要性を学ぶ研修。		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「精神保健福祉援助実習担当教員講習会」(連携企業等:日本ソーシャルワーク教育学校連盟) 期間:2019年9月2日(月)～5日(木) 対象:本学科教員 1名 内容:精神保健福祉援助実習におけるスーパービジョンの在り方を実践方式で習得する研修。		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:「当事者研究勉強会」(連携企業等:社会福祉法人浦河べてるの家) 期間:2019年9月17日(火)～20日(金) 対象:本学科教員 1名(予定) 内容:医療に頼らない支援を目指す先駆者である浦河べてるの家を訪問し、当事者ミーティングに参加する事で当事者のニーズを理解するとともに、斬新な支援システムの歴史的変遷や実践方法を学ぶ研修。		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:「精神保健福祉士実習演習担当教員講習会」(連携企業等:日本ソーシャルワーク教育学校連盟) 期間:2019年7月25日(木) 対象:本学科教員 1名 内容:精神保健福祉士養成基幹科目に係る、教授のポイント、効果的な授業法に関する研修。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標
(2) 学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3) 教育活動	2. 教育の内容
(4) 学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5. 学生支援
(6) 教育環境	3. 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5. 学生支援
(8) 財務	8. 管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10) 社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年9月20日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 典成	特定非営利活動法人 輝け「いのち」ネットワーク	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
中館 勝寿	株式会社システムエイド	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
北田 奈穂美	社会福祉法人堤福祉会 ゆーらっぶ	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 敦子	社会福祉法人盛岡ひまわり会盛南ひまわり保育園	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
鳩岡 貴士	はまゆり在宅介護支援センター	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:

(公表方法) URL: <http://www.morii.ac.jp/>

URL: <http://www.mclnet.jp/>

(公表時期) 次年度4月ごろ

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	募集要項「学校概要」
(2) 各学科等の教育	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(3) 教職員	学校案内 各学科紹介頁内の「教員紹介」
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校案内 各科「実習協力施設」、各科「実習STEP」
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(6) 学生の生活支援	学校案内「Morii寮生活レポート」
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項および学校ホームページ「入学案内・学生支援」
(8) 学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9) 学校評価	学校ホームページ「自己点検・学校関係者評価」
(10) 国際連携の状況	0
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.morii.ac.jp/>

URL: <http://www.mclnet.jp/>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程スポーツ健康学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ホームルーム	連絡事項の伝達。知識、教養を深める話題提供。クラス行事、学校行事、ボランティア等の企画立案・実施 等を行う	1・2通	120		○			○		○		
○			PC	ワード・エクセル・パワーポイントの機能や基本操作を理解し、文書作成やデータ分析、プレゼン資料の作成スキルを養う	1・2通	120		○			○		○		
○			就職研究	進路に向けた学習や、就職に関する学習を行う	1後・2前	30		○			○		○		
○			ビジネス実務	接遇や電話対応、ビジネス文書作成を学び、社会人に必要とされる基礎能力を養う	1・2通	120		○	△		○			○	
○			英語講座	基本的な英文法や日常英会話について学ぶ	1・2通	60		○			○			○	
	○		資格検定対策講座Ⅰ	日商簿記や販売士の資格取得を目指す	1通	60		○			○		○		
	○		資格検定対策講座Ⅱ	資格検定対策講座Ⅰで取得した資格より上の資格取得を目指す	2通	60		○			○		○		
	○		社会福祉基礎概論	社会福祉に関する理論について学び、基礎を養う	1通	30		○			○		○		
	○		地域福祉実践Ⅰ	福祉の学校として地域貢献活動の企画・実践をし、豊かな心を養う	1通	30		△		○	○		○		
	○		生涯スポーツ演習Ⅰ	生涯スポーツの理念について理解する	1通	30			○		○		○		
	○		地域福祉実践Ⅱ	福祉の学校として地域貢献活動の企画・実践をし、豊かな心を養う	2通	30		△		○	○		○		

○	生涯スポーツ演習Ⅱ	生涯スポーツの理念について理解する	2通	30			○	○	○									
○	生涯スポーツ実践	生涯スポーツ演習の実践を行う	2通	30				○	○	○								
○	スポーツ概論Ⅰ	JATIトレーニング指導者資格取得に向けて、解剖学や運動生理学、トレーニング指導の基礎知識を養う	1通	210			○		○	○	○	○						
○	スポーツ概論Ⅱ	スポーツ概論Ⅰの振り返り及び発展をし、JATIトレーニング指導者資格の取得を目指す	2通	90			○		○	○	○	○						
○	スポーツ実習	企業やスポーツチームでの練習補助やチーム業務を行う	2通	60					○	○	○	○						
○	専門科目演習	チームマネジメントやテーピング・ストレッチといった専門的な能力を身につけ、実習に向けた技術を養う	1・2通	120			△	○	△	○	○	○						○
○	スポーツ経営学	スポーツに関する企業の実態を学び、スポーツマーケティングについて理解する	1後・2前	30			○		○	○	○	○						
○	スポーツ実技	各種スポーツ実技やダンスといったスポーツの現場やフィットネスクラブで必要となる能力を養う	1・2通	150					○	○	○	○						
○	ストレングス&コンディショニング	スポーツの現場で行われる体力測定やウエイトトレーニングの知識、技術を養う	1・2通	120					○	○	○	○						○
○	レクリエーション	子どもや高齢者が簡単に行えるレクリエーションや、ニュースポーツを実践する	1・2通	60					○	○	○	○						
○	成果発表	レポートや卒業論文の作成・発表を行う	2後	30			○		○	○	○	○						
○	スポーツ指導者資格対策講座	スポーツ少年団の理念や構成について理解し、スポーツ指導者基礎資格の取得を目指す	2通	30			○		○	○	○	○						○
○	1年オリエンテーション	入学後の学校生活についてのオリエンテーションの実施	1前	15			○		○	○	○	○						
○	プロスポーツスタッフ実習	岩手ビッグブルズ・グルージャ盛岡の試合運営等に参加し、プロスポーツの現場・現状について学ぶ。	1・2通	60					○	○	○	○						○

○		プロスポーツ 試合観戦	プロスポーツの試合観戦をし、会場の理解・発展につなげる。	1・2通	30				○	○	○			
○		インターン実習	企業やスポーツチームでの練習補助やチーム業務を行う	1後・2前	60				○	○				
○		テーピング・ストレッチセミナー	専門科目演習・スポーツ実技でカバーしきれないより専門的・実践的なテーピング・ストレッチ技術等を習得する	1・2通	60		△		○	○			○	
○		アウトドアセミナー	アウトドアの実践、理論を理解しキャンプインストラクターの取得を目指す。取得後はアウトドア活動の実践を行う。また、冬季長期休みにてスキー・スノーボード実習を行う。	1・2通	60		△	△	○		○	○	○	
○		日赤救急員養成講習	1次救命処置や心肺蘇生法について学び、日本赤十字救急員養成講習会終了証の取得を目指す	1後	15		△	○		○			○	
○		SAQインストラクター認定講習会	SAQ（スピード・アジリティ・クイックネス）の基本技術を身につけ、SAQレベル1インストラクターを取得する	1後	30		△		○	○			○	
合計					30	科目	1950単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学科試験（筆記・レポート・実技）・実習評価		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 選択必修の総時間数は300時間とする。
- 3 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。